



みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手でここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、この憲章を定めます。

- 1、あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし
うるおいのある美しいまちにしましょう
- 1、しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ
青少年の伸びるまちにしましょう
- 1、教養をたかめ 知性をみがき かおり高い
文化のまちにしましょう
- 1、誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた
豊かなまちにしましょう
- 1、進んできまりを守り 互いに信じあえる
明るいまちにしましょう

(昭和50年 三好町民憲章として制定、平成22年 市制により改正)

第2次みよし市総合計画 概要版

2019 ▶ 2038

令和元年 5月発行

- 発行 みよし市
- 編集 政策推進部 企画政策課 〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50番地
- TEL 0561-32-2111(代表)
- FAX 0561-32-2165
- URL <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

概要版

第2次みよし市総合計画

2019 ▶ 2038

みんなで育む
笑顔★輝く
ずっと住みたいまち

The 2nd Comprehensive Plan of Miyoshi City



みよし市

「住みやすいまち」から「ずっと住みたいまち」を目指して

本市では、平成22年(2010年)1月4日の市制施行を機に、同年3月に「みよし市総合計画」を策定し、市民の皆さまと共に、さまざまなまちづくり施策に取り組んでまいりました。そして、市制施行から9年余りが経過し、本市は多くの市民の皆さまから「住みやすいまち」と評価していただけるまちへと成長いたしました。

この間、わが国の総人口は減少に転じ、少子高齢化は急速に進行するとともに、全国的に地震や風水害などの災害が多発しております。さらに、働き方や暮らし方は多様化し、情報通信技術の急速な進展による超スマート社会の到来など、本市を取り巻く社会経済情勢も大きく変化しております。

こうした時代の変化を踏まえ、本計画では、基本構想において20年後の未来の展望を描くとともに、基本計画において今後10年間で実現する目標を設定いたしました。そして、本市の将来像に「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」を掲げ、全ての市民の皆さまが笑顔で過ごすことができるまちを目指してまいります。

この将来像を実現するため、未来ある子どもたちが健やかに成長できる環境をつくり、高齢者の皆さまも健康で明るく暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。そして、誰もが「住みやすい」から「ずっと住みたい」と思えるまちを、市民の皆さまと一緒に築いてまいりたいと考えております。市民の皆さまが感じているみよしへの誇りや愛着をさらに深めていくことで、未来のみよしにつなげてまいります。

むすびに、計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、多大なご尽力をいただきました総合計画審議会の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました関係各位の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、今後も引き続き市政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成31年(2019年)3月
みよし市長 小野田 賢治

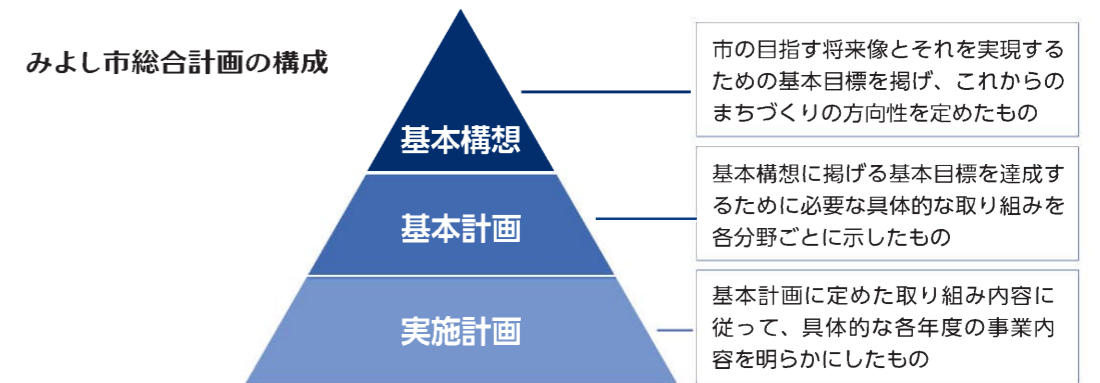
はじめに

総合計画の策定にあたって

総合計画ってなに？

総合計画は、これからのみよし市をどのようなまちにしていくかという「まちづくり」の基本となる重要な計画であり、本市の最上位計画に位置付けられます。本市における各分野の個別計画は、総合計画の考え方に即して作られます。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成しています。



なぜ新しい総合計画が必要なのか？

本市は平成22年(2010年)1月に市制施行し、同年3月にみよし市総合計画を策定の上、基本計画目標年次の平成30年度(2018年度)まで継続的な取り組みを展開してきました。

この間、社会経済情勢や本市を取り巻く環境は刻々と変化しています。また、本市の人口は、当面は人口が増加すると見込んでいますが、将来的な人口減少や超高齢社会を見据えた対策を講じ、地域の活力の維持・向上を図っていく取り組みが必要です。

こうしたことから、未来への展望を示すため、令和元年度(2019年度)からの新たな総合計画となる「第2次みよし市総合計画」を策定しました。

計画の期間は何年間なの？



将来像

本市の20年後の将来像を次のように掲げてまちづくりを進めます。市民と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進め、誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指します。

みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち

基本目標

将来像の実現に向けて、次のように6つの基本目標を掲げます。

- | | |
|---|--|
| <p>人育て</p> <p>基本目標1
安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち</p> | <p>魅力</p> <p>基本目標4
魅力と活力があふれるまち</p> |
| <p>生き生き</p> <p>基本目標2
健康で生き生きと暮らせるまち</p> | <p>自然環境</p> <p>基本目標5
自然環境を守り未来へつなぐまち</p> |
| <p>安全安心</p> <p>基本目標3
安全で安心して暮らせるまち</p> | <p>快適</p> <p>基本目標6
快適で暮らしやすいまち</p> |

まちづくりの進め方

まちづくりを進めるにあたっては、行政の基本的な姿勢として右の3つの考え方を実践することにより、6つの基本目標の達成と将来像の実現を推進していきます。

- まちづくりの進め方に対する基本的な考え方
- 1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり
 - 2 透明性の高い開かれた市政
 - 3 効果的・効率的で安定した行財政運営

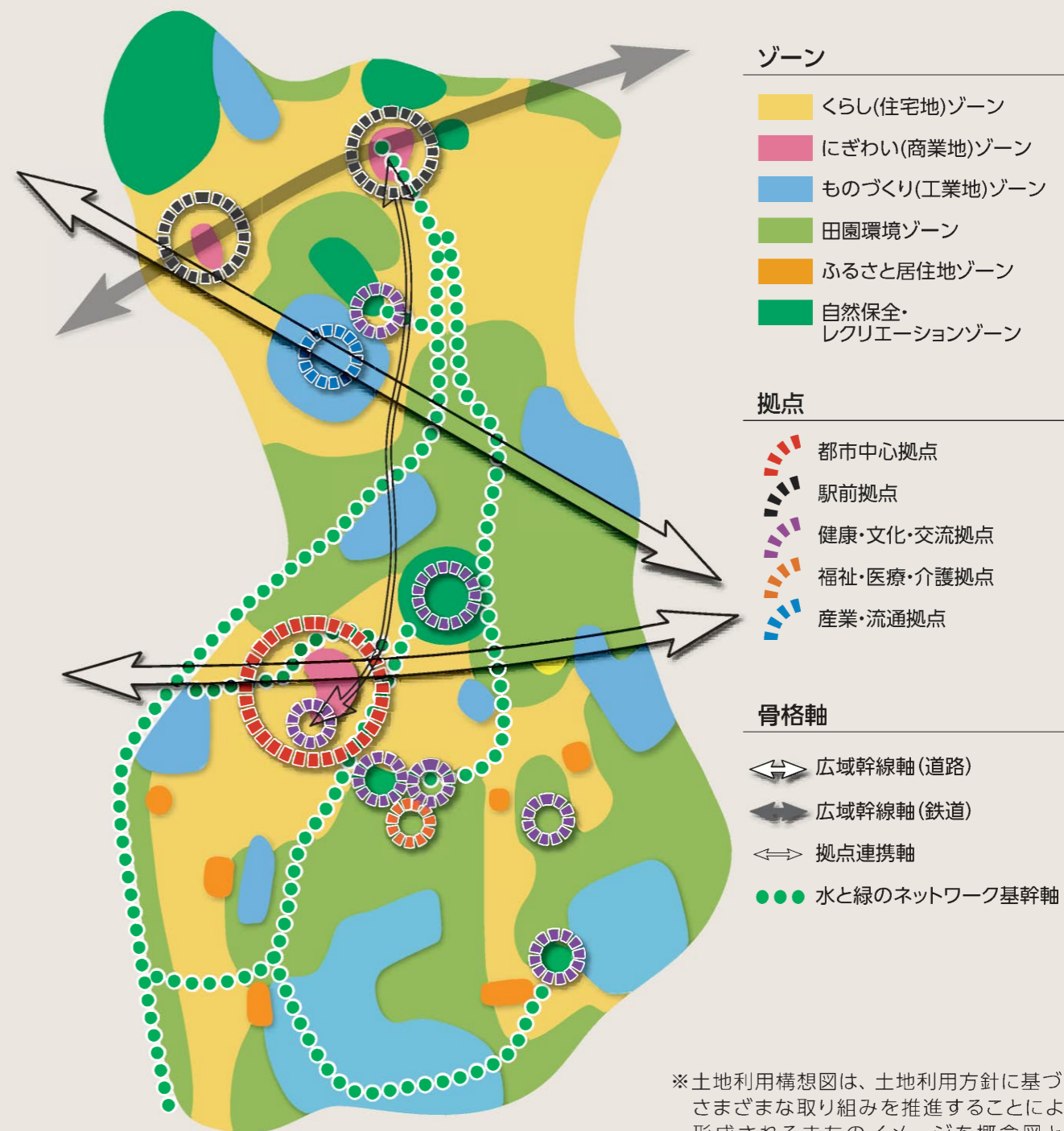
基本構想の目標年次である
令和20年(2038年)の将来人口を **65,000人** と想定します。

土地利用構想

本市の限られた土地を貴重な資源として、自然環境や農地の保全・活用を図るとともに、将来的な人口減少や超高齢社会の到来を見据えて、適正な規模の住宅地や産業用地を確保・誘導することにより、持続可能なまちの発展と市民の豊かな暮らしの実現を目指します。

地域ごとの特性を生かし、市全体として調和のとれた土地利用を推進することにより、市全体の活力を創出していきます。

土地利用構想図



※土地利用構想図は、土地利用方針に基づいてさまざまな取り組みを推進することによって形成されるまちのイメージを概念図として示したものです。

地域別構想

地域の特徴や特性を生かしたまちづくりを進めるため、市民の生活圏域を地域区分の基本として、それぞれの「地域の将来像」や「まちづくり構想」を定めます。

地域は、「おかよし地域」、「きたよし地域」、「なかよし地域」、「みなよし地域」の4地域に区分します。



地域の将来像とまちづくり構想

おかよし地域 《地域の将来像》
人々をひきつける交流のまち
おかよし地域

まちづくり構想

- 北の玄関口としての都市機能
- 整備された良好な居住環境
- 地域活動
- 大学との交流・連携

《行政区名》
福谷(一部)、黒笹、ひばりヶ丘、三好丘、三好丘緑、三好丘旭、三好丘桜、三好丘あおば

きたよし地域 《地域の将来像》
緑と史跡・文化を大切にするまち
きたよし地域

まちづくり構想

- 整備された良好な居住環境
- 史跡・文化の活用
- 自然との調和
- 大学との交流・連携
- 産業基盤

《行政区名》
筋生、福谷、高嶺、あみだ堂

なかよし地域 《地域の将来像》
「みよしの顔」となる機能的なまち
なかよし地域

まちづくり構想

- 「みよしの顔」にふさわしい都市中心拠点
- 居住機能
- 水と緑を生かした遊歩道のネットワーク
- 果樹産地
- 産業基盤

《行政区名》
新屋、三好上、三好下、西一色、福田、東山、好住、中島、平池、上ヶ池

みなよし地域 《地域の将来像》
地域力を生かした元気なまち
みなよし地域

まちづくり構想

- 多世代が共生できる居住機能
- 地域力
- 優良農地の保全・地産地消
- 自然との調和
- 産業基盤

《行政区名》
明知上、明知下、打越、山伏

総合計画の推進に向けて

● 総合計画における財政運営の考え方

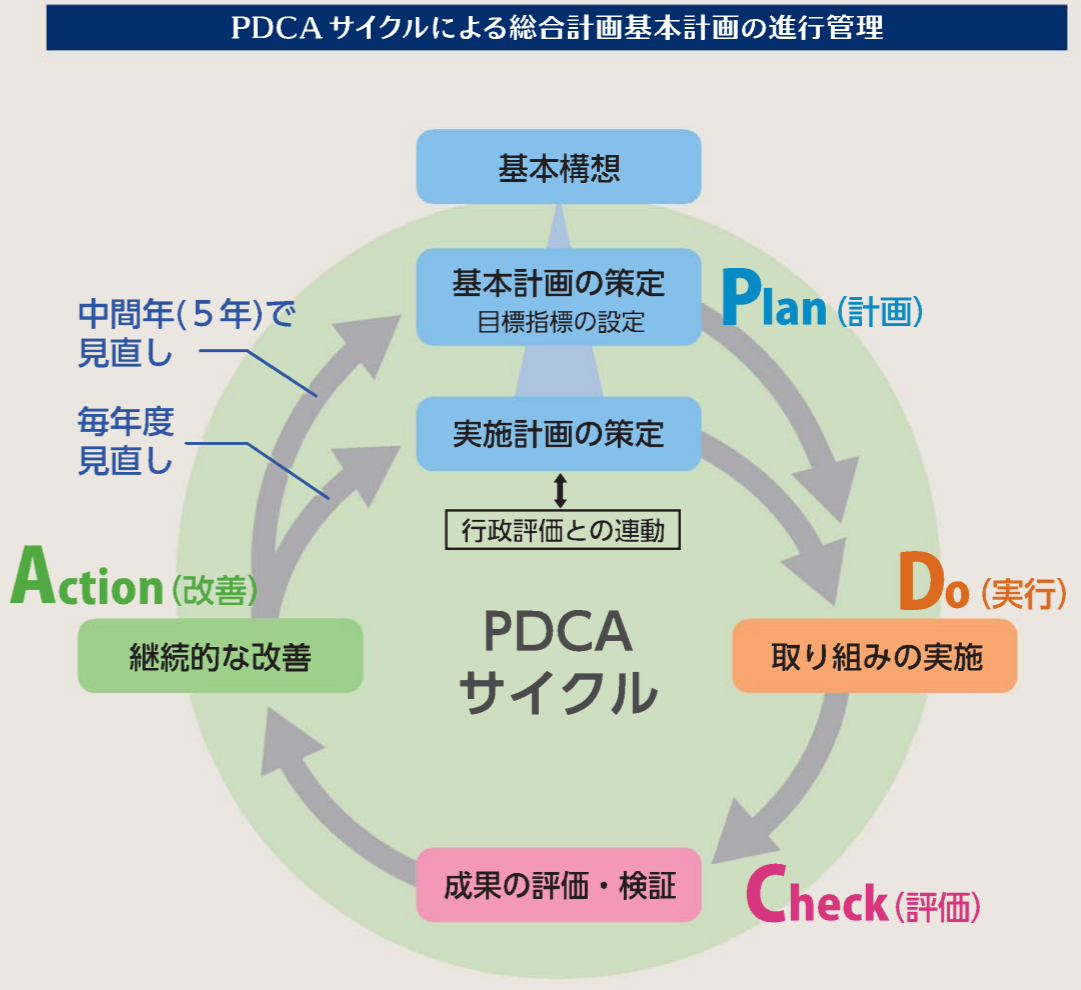
本市は、自動車関連産業などが多く集積し、本市の一般会計のうち、歳入の多くを法人市民税収入が占めています。法人市民税収入は企業などの経済活動状況により増減するなど、社会経済状況や為替変動など行政経営以外の要因に大きく左右されることから、本計画期間を通した長期的な財政の見通しが予測しにくい状況にあります。

このため、総合計画の中で掲げる各取り組みを実施するための財源については、毎年度策定する実施計画で財源の裏付けの確認と事業の優先順位付けを行い、財政調整基金や各目的別基金を有効に活用し、予算との連動を図りながら本計画の基本目標の達成を目指します。実施計画は、3年間の見通しについて毎年度見直しを行うローリング方式で策定していきます。

● 総合計画の進行管理

第2次みよし市総合計画では、市民と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。

下図のようにPDCAサイクルにより、総合計画基本計画の進行管理を行っていきます。



計画の体系

第2次みよし市総合計画の体系は以下のとおりとします。
「取組方針」、「取組分野」の具体的な内容については基本計画で示します。

将来像 **みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち**

基本構想		基本計画				
基本目標	取組方針	取組方針	取組分野			
1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち 人育て	1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう	1 子育て支援	2 家庭教育	3 地域で子育てを支える環境		
	2 心豊かな子どもを育てよう	1 小中学校教育	2 青少年健全育成			
	3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	1 生涯学習	2 文化・芸術	3 広域交流	4 多文化共生	5 男女共同参画
2 健康で生き生きと暮らせるまち 生き生き	1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	1 地域福祉	2 高齢者福祉	3 介護	4 障がい者福祉	
	2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	1 地域医療	2 健康づくり	3 スポーツ	4 生きがい・働きがい	
3 安全で安心して暮らせるまち 安全安心	1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう	1 防災・減災	2 消防			
	2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう	1 交通安全	2 防犯			
4 魅力と活力があふれるまち 魅力	1 工業のさらなる成長を支えよう	1 工業				
	2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう	1 商業	2 観光・魅力発信	3 地域活力		
	3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	1 農業	2 地産地消			
5 自然環境を守り未来へつなぐまち 自然環境	1 緑を守り育て、まちを美しくしよう	1 緑のまちづくり	2 環境美化			
	2 環境にやさしいまちにしよう	1 地球環境の保全	2 循環型社会			
6 快適で暮らしやすいまち 快適	1 生活の基盤が整ったまちをつくろう	1 土地利用	2 河川	3 下水道		
	2 便利で快適な住環境をつくろう	1 公共交通	2 道路	3 市街地整備	4 景観	
	3 多様な世代の定住・移住を促進しよう	1 住まい	2 雇用対策			
まちづくりの進め方	基本的な考え方		取組項目			
	1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり		1 市民の参画と協働によるまちづくり			
	2 透明性の高い開かれた市政		1 行政情報の公開		2 広報・広聴	
3 効果的・効率的で安定した行財政運営		1 行政組織		2 行政改革・行政評価	3 広域連携の推進	4 財政

基本計画

基本構想に示した6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指して、基本目標ごとに「取組方針」を定め、各「取組方針」に「取組分野」を設定します。

基本目標

1

安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

子育て

取組方針1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

子育てに関する相談体制や結婚、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の整備を推進します。

学校や地域との連携により、家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための取り組みや、地域で子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。

- 取組分野**
- 1 子育て支援
 - 2 家庭教育
 - 3 地域で子育てを支える環境

◀子育てふれあい広場での「読み聞かせ」



取組方針2 心豊かな子どもを育てよう

質の高い教育環境の整備や地域ぐるみでの教育の支援、地域社会全体での青少年の健全育成を推進します。

- 取組分野**
- 1 小中学校教育
 - 2 青少年健全育成

少年の主張大会▶



取組方針3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

市民ニーズに対応した生涯学習講座の充実や地域の文化・芸術の担い手の育成、歴史資源の保存などを行います。

友好都市の市民とのさまざまな交流の推進や多文化共生、男女共同参画社会を推進します。

- 取組分野**
- 1 生涯学習
 - 2 文化・芸術
 - 3 広域交流
 - 4 多文化共生
 - 5 男女共同参画

◀郷土芸能伝承活動発表会



基本目標

2

健康で生き生きと暮らせるまち

生き生き

取組方針1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

福祉・介護サービスの効果的な提供や地域福祉の総合的な推進、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を進めます。

- 取組分野**
- 1 地域福祉
 - 2 高齢者福祉
 - 3 介護
 - 4 障がい者福祉

◀市内中学校における福祉実践教室



取組方針2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

市民の健康寿命の延伸を目指して、医療保険制度の健全な運営や地域医療体制の整備、市民の健康づくりを推進します。

スポーツを通じた多世代交流や家庭・地域のコミュニケーションづくりの推進、高齢者が社会参加しやすい環境づくりを進めます。

- 取組分野**
- 1 地域医療
 - 2 健康づくり
 - 3 スポーツ
 - 4 生きがい・働きがい



ヘルスパートナーによる「史跡めぐりウォーク」▶

基本目標

3

安全で安心して暮らせるまち

安全安心

取組方針1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう

災害に対して、公助としての総合的な防災・減災対策とともに、市民の自助・共助(互助)の意識の醸成と地域防災力を高めるための取り組みを進めていきます。

火災の対応、防災に向けた消防体制の充実を推進します。

- 取組分野**
- 1 防災・減災
 - 2 消防

◀防災訓練



取組方針2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう

市民と行政が連携して、交通安全意識の向上や交通環境の整備、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

- 取組分野**
- 1 交通安全
 - 2 防犯

◀新1年生交通安全教室▶



基本目標 4

魅力と活力があふれるまち

魅力

取組方針1 工業のさらなる成長を支えよう

市内経済の活性化のため、既存企業への支援や新規企業の誘致を推進します。

取組分野 1 工業

東名三好インターチェンジを中心に整備された工業用地▶



取組方針2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

商業の活性化のため、既存商業店舗の支援や新規創業者の支援を行います。観光資源を活用した本市の魅力向上と魅力発信の強化を進めます。

地域活動の活性化や地域間交流の促進のため、行政区や地区コミュニティ推進協議会の自主的・主体的な活動と、市民活動団体やNPOなどの公益活動に対するさまざまな支援や拠点整備を推進します。

取組分野 1 商業 2 観光・魅力発信 3 地域活力



▲三大夏まつりフォトコンテストグランプリ作品「三好大提灯まつり」

取組方針3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう

農業の継承・発展のための農業支援事業の充実・強化を進めるとともに、市民全体での地産地消と食育の推進を行います。

取組分野 1 農業 2 地産地消

ぶらり・軽トラ☆マルシェ▶



基本目標 5

自然環境を守り未来へつなぐまち

自然環境

取組方針1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

緑豊かなうるおいのある美しいまちとなるように、緑豊かな景観の創出や緑の保全などに向けた取り組みを進めます。

ごみの減量と資源化に取り組み、市民の環境美化に対する意識の高揚を図ります。

取組分野 1 緑のまちづくり 2 環境美化

市内一斉環境美化活動▶



取組方針2 環境にやさしいまちにしよう

低炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギーの活用を推進します。

市民のリサイクル意識を高め、資源の再利用や再資源化を進めます。

取組分野 1 地球環境の保全 2 循環型社会



◀小学生を対象とした水生生物調査

市民の皆さんの声(一部抜粋)

子どもが希望にあふれて成長できるまちにしたい。

みんなが元気に暮らせるまちにしたい。

交通事故のないまちにしたい。

にぎわいのあるまちにしたい。

子どもたちに豊かな自然を残したい。

子どもや孫が「ずっと一緒に住みたい」と思えるみよしになってほしい。

《星のメッセージについて》

星型の枠の中に書かれているメッセージは、平成30年7月7日七夕の日に開催した「将来のみよしをみんなで考える まちづくりシンポジウム」の市民参加企画「星に願いをこめて」で、市民の皆さんに記入していただいた「20年後のみよし市への願い」の一部を引用したものです。

基本目標
6

快適で暮らしやすいまち

快適

取組方針1 生活の基盤が整ったまちをつくろう

土地利用構想を踏まえ、地域の特性を生かし、バランスのとれた計画的な土地利用を推進します。

自然災害に強い河川の整備や自然に配慮した親水空間の機能を兼ね備えた河川の整備とともに、下水道未整備地区の計画的な整備を進めます。

- 取組分野
- 1 土地利用
 - 2 河川
 - 3 下水道



市中心部のまちなみ▶

取組方針2 便利で快適な住環境をつくろう

子どもから高齢者まで誰もが気軽に外出できるように公共交通のサービスの向上や、幹線道路と歩道の計画的な整備を進めます。

快適な住環境の形成のため、都市基盤の整備や景観に配慮した住環境の整備を推進します。

- 取組分野
- 1 公共交通
 - 2 道路
 - 3 市街地整備
 - 4 景観



◀さんさんバス

取組方針3 多様な世代の定住・移住を促進しよう

建築物の耐震化の促進や空き家の活用により、良質な住まいの形成を進めます。

働く場所の確保や働きやすい環境づくりに向けた取り組みを推進します。

- 取組分野
- 1 住まい
 - 2 雇用対策



整然と立ち並ぶ住宅地▶

まちづくりの進め方

基本的な考え方 1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり

協働のまちづくりの推進に向けて、行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体、NPOなどの育成支援とともに、協働に関する職員の能力の向上を図ります。

- 取組項目
- 1 市民の参画と協働によるまちづくり



まちづくりを考える市民ワークショップ▶

基本的な考え方 2 透明性の高い開かれた市政

行政情報の積極的な公開や提供により、市民が情報を得やすい環境づくりと広聴活動の充実を進めます。

- 取組項目
- 1 行政情報の公開
 - 2 広報・広聴



◀皆さと語る会

基本的な考え方 3 効果的・効率的で安定した行財政運営

市の目標を十分に理解し、市民目線で考え創意工夫できる職員の育成を進めます。

継続的な行政改革・行政評価の実施や他自治体との連携を通して圏域内の共通課題への対応をするとともに、自立・安定した財政運営を行います。

- 取組項目
- 1 行政組織
 - 2 行政改革・行政評価
 - 3 広域連携の推進
 - 4 財政



外部委員による「行政評価委員会」▶